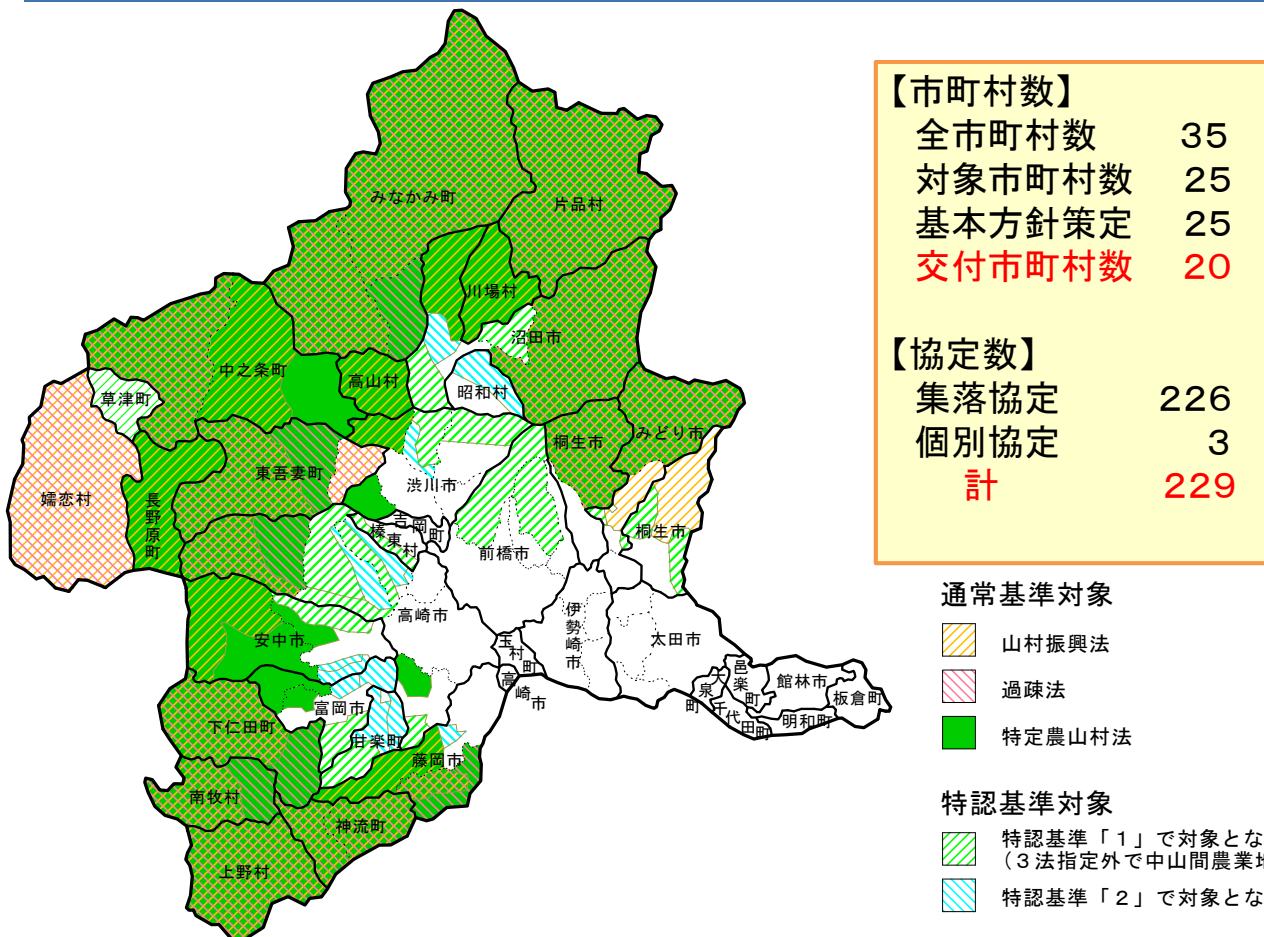


中山間地域等直接支払交付金 平成24年度実施状況

1

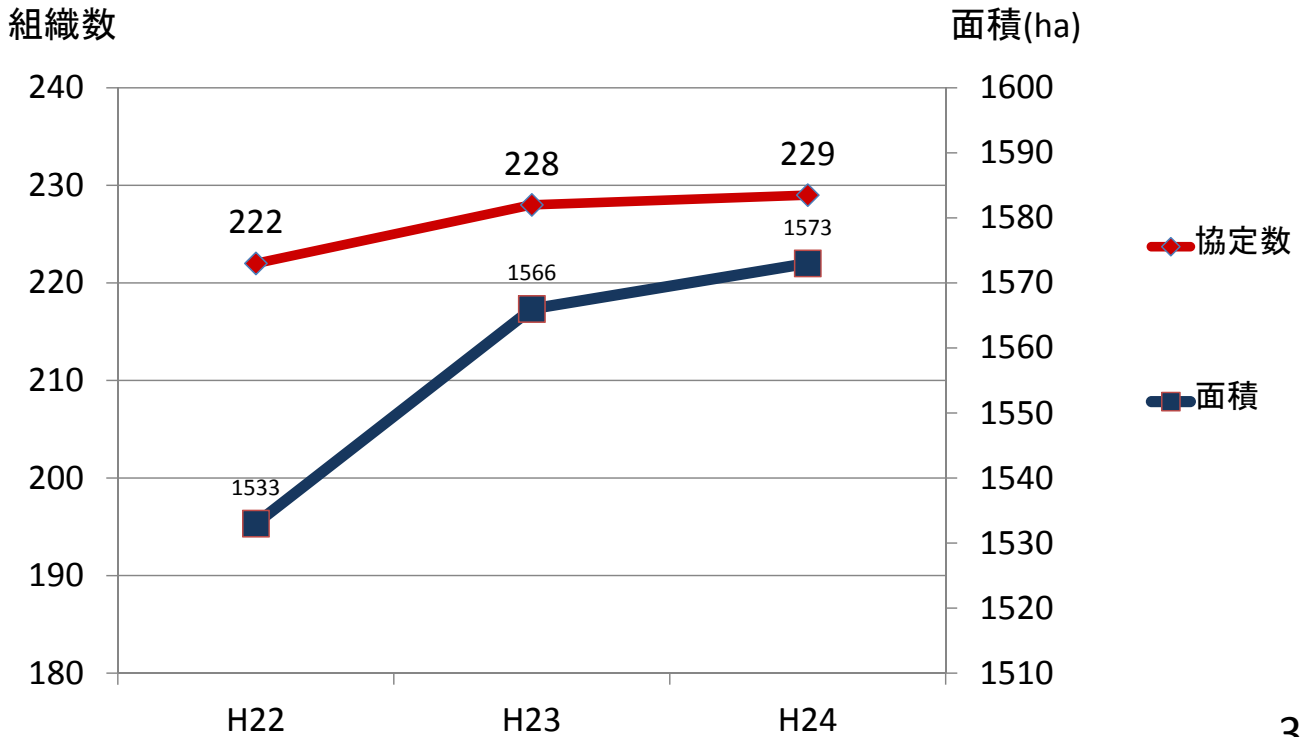
群馬県における取り組み数



2

実施状況

- ・2年目の平成23年に組織数・面積は増えたが、その後は微増となった。
- ・群馬県内35市町村のうち20市町村で実施。



3

◆ 交付面積の内訳(H24年度)

維持・管理
(8割単価)

更なる取組
(10割単価)

	交付面積		対象農用地面積	交付面積率
	基礎活動	体制整備活動		
H22	761	762	3,525	43.5%
H23	791	775	3,526	44.4%
H24	799	774	3,526	44.6%

	交付額		合計
	基礎活動	体制整備活動	
H22	74,174	102,174	176,348
H23	74,735	108,113	182,848
H24	74,957	109,555	184,512

4

◆ 交付面積の内訳(H24年度)

	田	畑	草地	採草放牧地	計
交付面積	1,389	114	33	37	1,573
地目別面積率	88.3%	7.3%	2.1%	2.3%	—
対象農用地面積	2,628	811	50	37	3,526
交付面積率	52.6%	14.1%	66.0%	100%	—

5

◆ 交付面積の内訳(H24年度)

	急傾斜	緩傾斜	高齢化率 小区画不整形	特認	計
交付面積	552	850	22	149	1,573
面積割合	35%	54%	1%	10%	100%



(田の急傾斜)



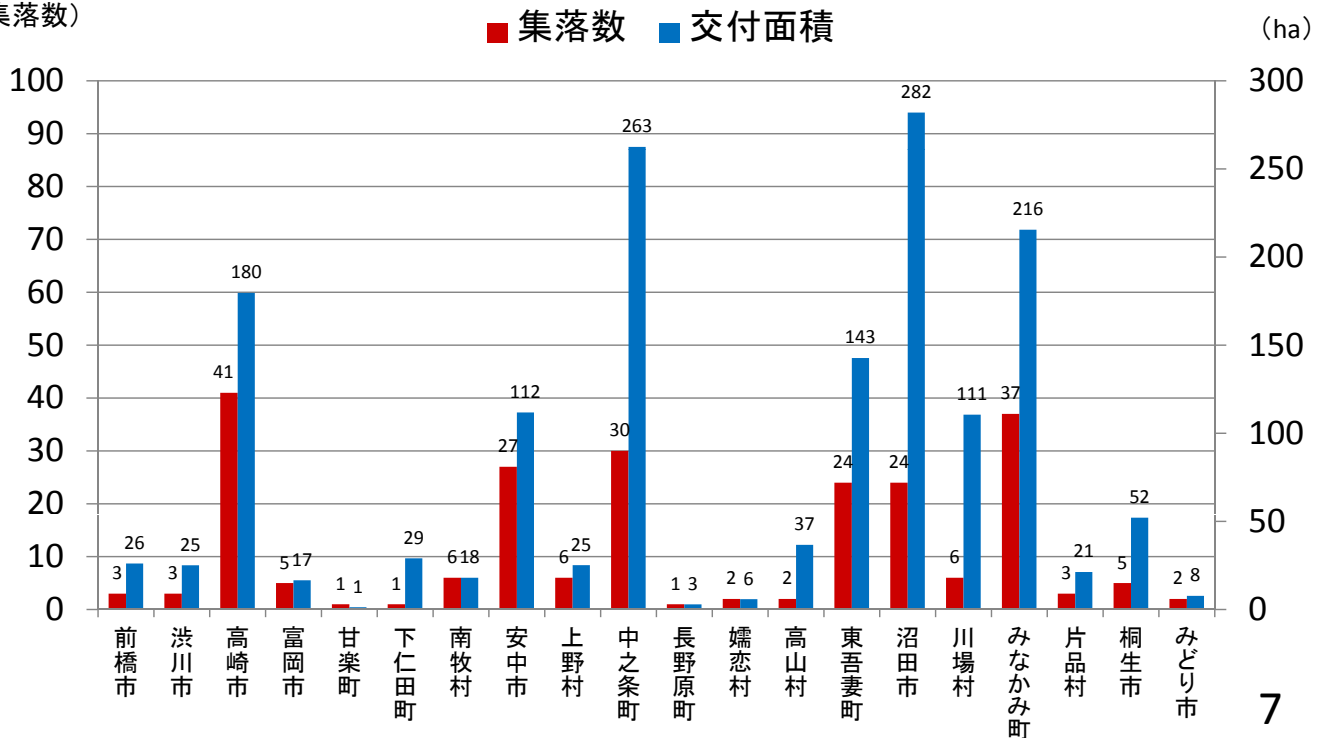
(畑の急傾斜)

6

◆ 集落協定数と交付面積(H24年度)

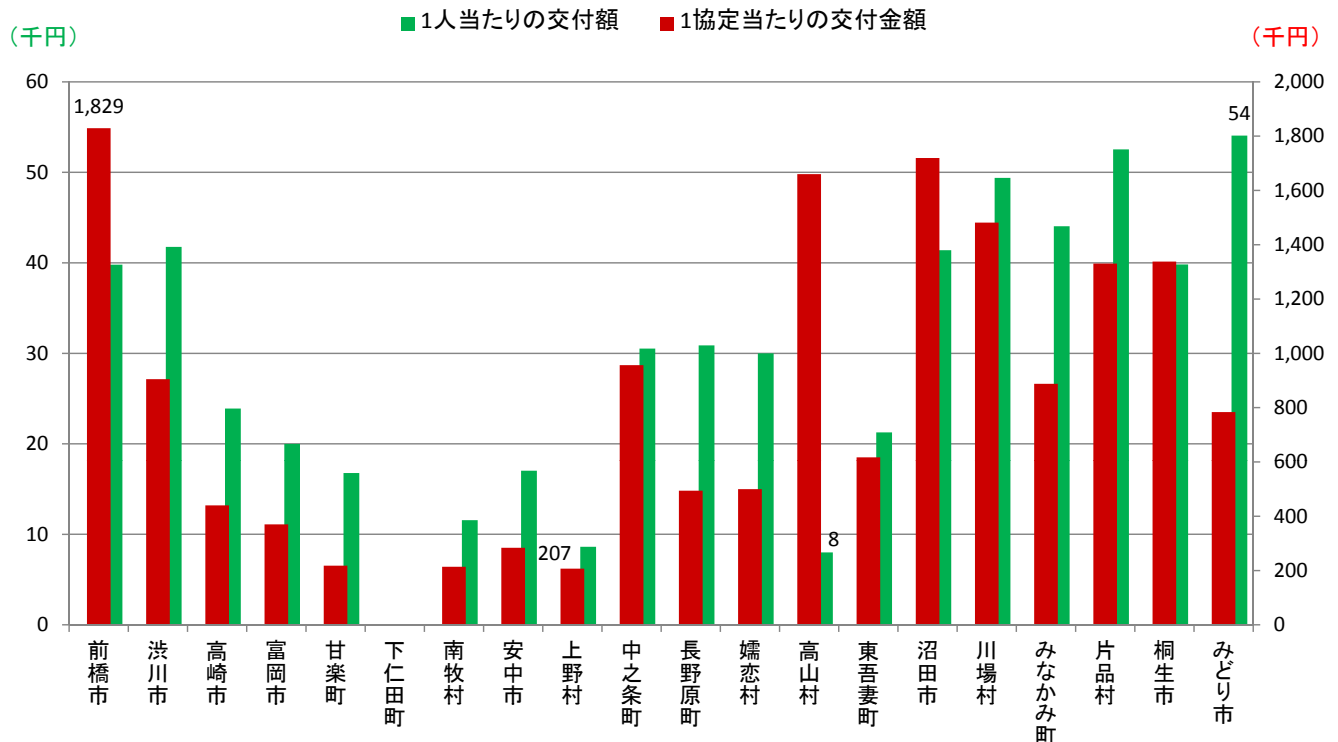
- ・平成24年度末では、県内20の市町村において、229の活動組織が約1,576haの農地で本対策に取り組んだ。
- ・集落協定数の多い市町村は、高崎市の41であった。
- ・交付面積の多い市町村は、沼田市282haであった。

(集落数)



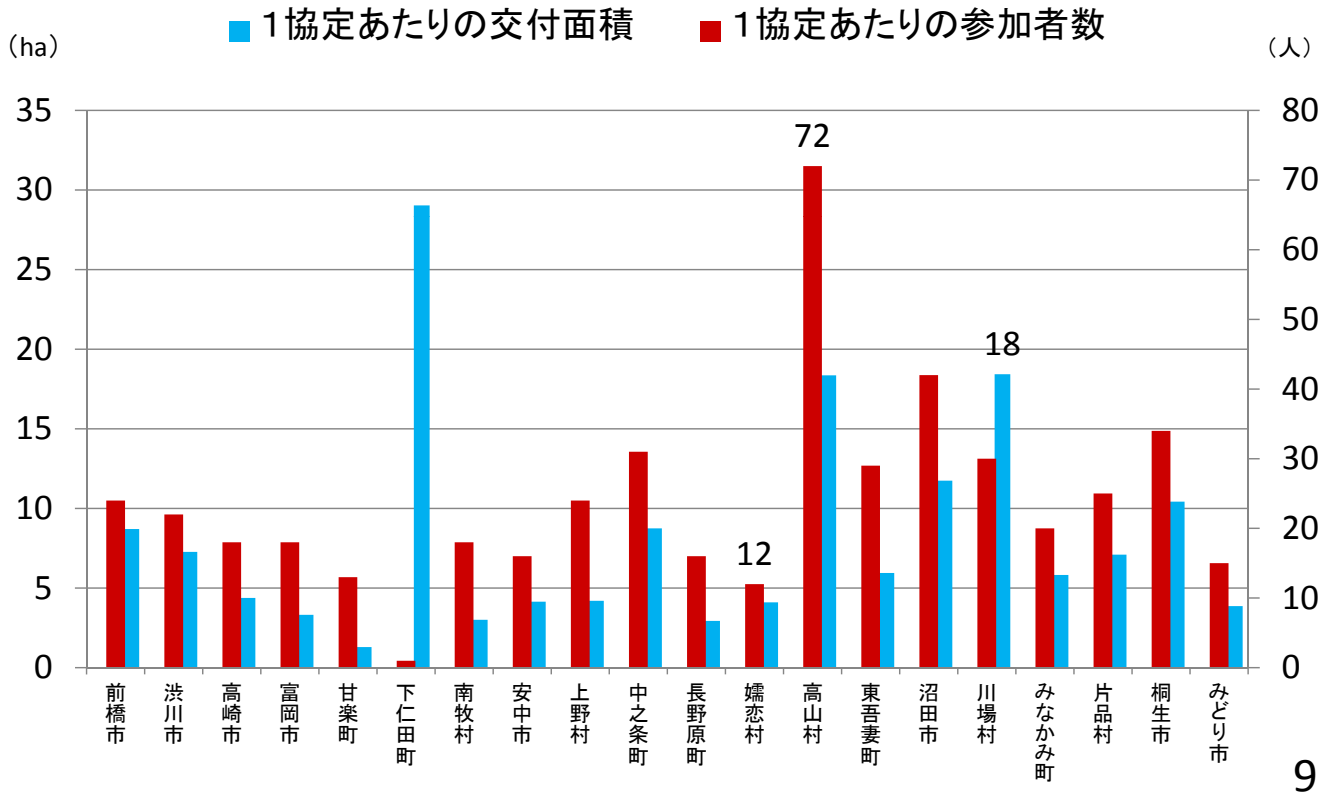
◆ 交付額(H24年度)

群馬県全体における
 1協定あたりの交付額 805千円
 1人あたりの交付額 3.2千円



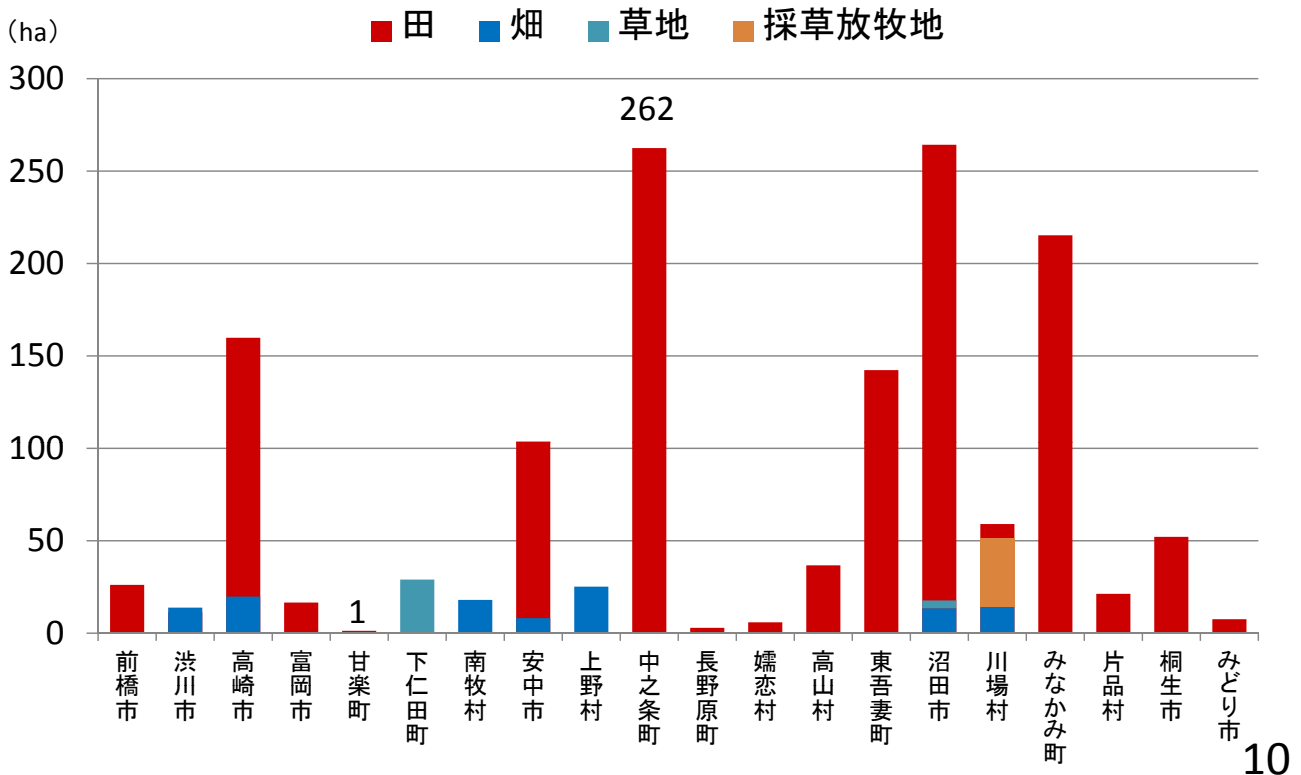
◆ 交付面積と参加者数(H24年度)

群馬県全体における 1協定あたりの交付面積 6.8ha
1協定あたりの参加者数 25人



◆ 交付面積の内訳(H24年度)

群馬県全体 1,573ha
田 1,389ha 畑 114ha 草地 33ha 採草放牧地 37ha



◆地域の实情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動

農業生産活動等の継続に向けた活動として、C要件を選択した協定が72協定であり、体制整備協定の内、9割を占めている。

区 分	活 動 内 容	協定数	割合(%)	
	体制整備集落協定総数	80		
A要件	A要件選択 体制整備集落協定数	6	8	
	生産性・収益の向上	協定農用地の拡大	6	8
		機械・農作業の共同化	4	5
		高付加価値型農業の実践	0	0
		地場産業産物等の加工・販売	2	3
		農業生産条件の強化	0	0
	担い手育成	新規就農者の確保	4	5
		認定農業者の育成	11	14
		多様な担い手の確保	0	0
		担い手への農地集積	1	1
担い手への農作業の委託		1	1	
B要件	B要件選択 体制整備集落協定数	0	0	
	集落を基礎とした営農組織育成	0	0	
	担い手集積化	0	0	
C要件	集団的かつ持続可能な体制整備(集団サポート)	72	90	

※複数選択あり

11

◆集落協定の規模分布

集落協定における農用地面積規模別の協定数を見ると、5ha未満が6割近くを占めている。

	協定数
計	226
5ha未満	129
5ha～10ha未満	56
10ha～15ha未満	18
15ha～20ha未満	12
20ha～30ha未満	6
30ha～50ha未満	4
50ha～100ha未満	1

12

◆集落協定の規模分布

多面的機能を増進する活動の主な内容は、「周辺林地の下草刈」55%、「景観作物の作付」46%、「堆きゅう肥の施肥」15%となっている。

多面的機能を増進する活動

区 分	活 動 内 容	協定数	割合(%)
	集落協定総数	226	
国土保全機能を高める取組	周辺林地の下草刈	125	55
	土壌流亡に配慮した営農	5	2
保健休養機能を高める取組	棚田オーナー制度	0	0
	市民農園等の開設・運営	0	0
	体験民宿（グリーン・ツーリズム）	1	0.4
自然生態系の保全に資する取組	景観作物の作付	103	46
	魚類・昆虫類の保護	13	6
	鳥類の餌場の確保	1	0.4
	粗放的畜産	0	0
	堆きゅう肥の施肥	34	15
	拮抗作物の利用	5	2
	合鴨・鯉の利用	1	0
	輪作の徹底	9	4
その他活動	10	4	

※複数回答あり

13

◆耕作放棄の防止等の活動

耕作放棄の防止等の活動の主な内容は、「農地の法面管理」93%、「賃借権設定・農作業の委託」28%、「鳥獣被害防止対策」26%となっている。

また、水路・道路の管理活動は、ほとんど全ての集落協定で取り組んでいる。

農業生産活動等として取り組むべき事項

区 分	活 動 内 容	協定数	割合(%)
	集落協定総数	226	
耕作放棄の防止等の活動	賃借権設定・農作業の委託	63	28
	既耕作放棄地の復旧	0	0
	既耕作放棄地の林地化	0	0
	既耕作放棄地の保全管理	13	6
	農地の法面管理	210	93
	鳥獣被害防止対策	58	26
	限界的農地の林地化	0	0
	簡易な基盤整備	16	7
	土地改良事業	1	0
	自然災害農地の復旧	0	0
	地目変換	1	0
その他	0	0	
水路・道路等の管理活動	水路の管理	213	94
	農道の管理	226	100
	その他	3	1

※複数回答あり

14

◆交付金の配分割合

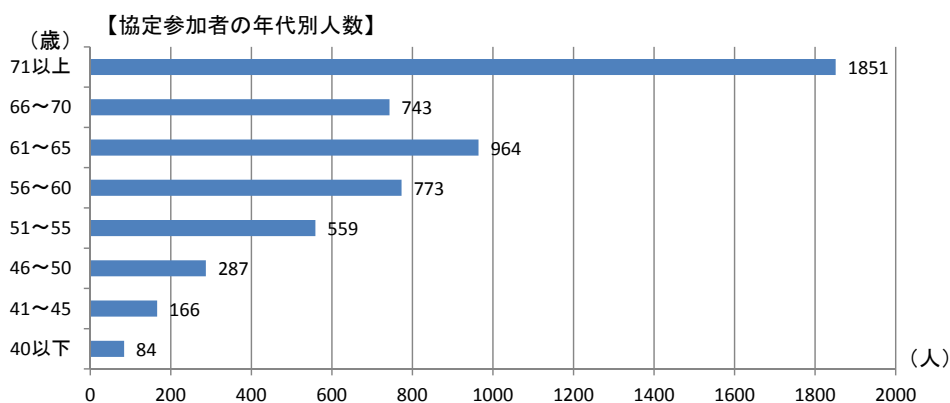
共同取組活動への配分割合別集落協定数では、50%以上75%未満が最も多い。

	区分	協定数
	集落協定数	226
共同取組活動への配分割合別集落協定数	～25%	15
	25%～50%	22
	50%～75%	161
	75%～100%	28

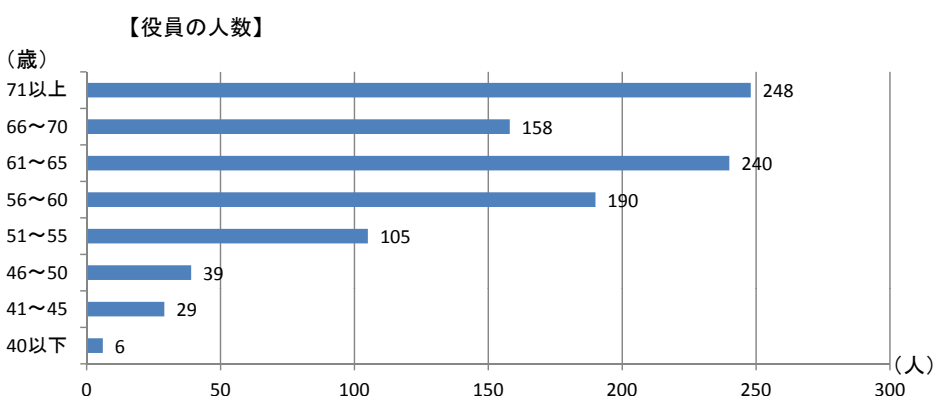
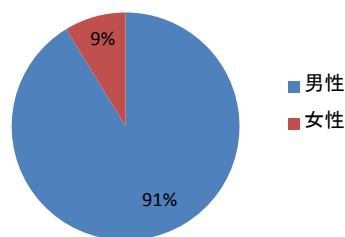
15

集落協定の体制

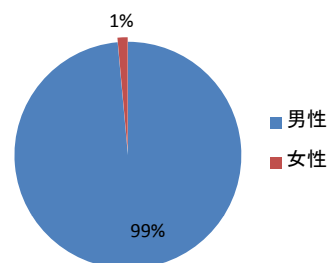
協定参加者は、70歳代が最多で、60歳以降で7割近くとなっている。



【協定参加者の男女の比率】



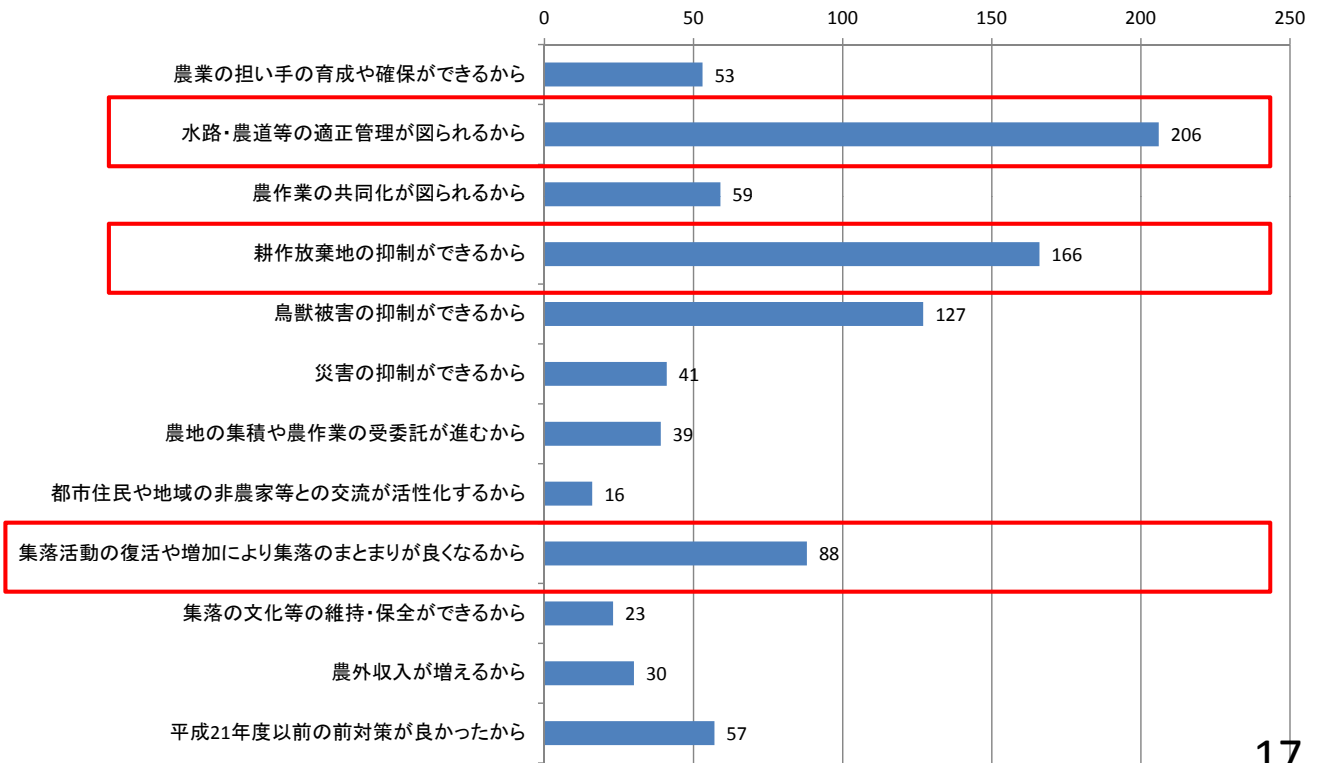
【役員男女の比率】



16

効果その1（共同取り組み活動）

- ・水路、農道の管理に役立った、耕作放棄地の抑制につながったとの回答が7割以上。
- ・地域のつながり強化に役立ったとの回答も多い。



17

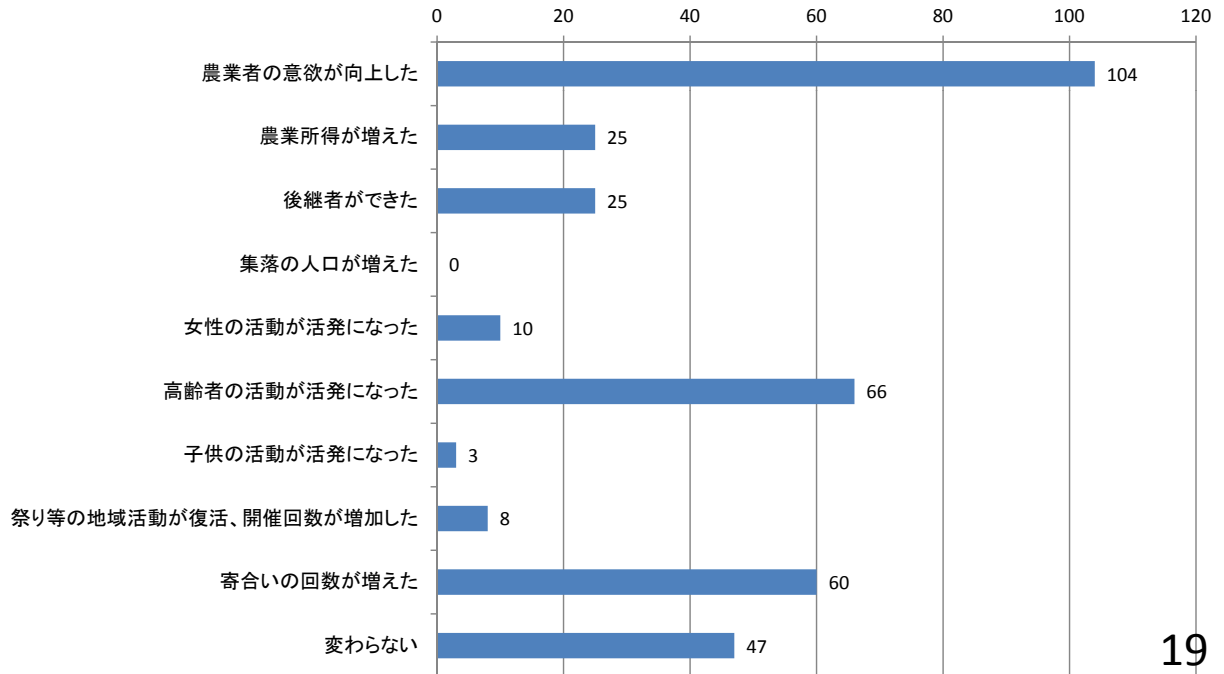
効果その1（共同取り組み活動）



効果その2(集落の変化)

農業者の意欲向上、高齢者の活動の活性化、話し合いの回数が増えるなど、集落の活性化に寄与している。

本制度への取組によって協定締結前と比べて集落がどのように変わった



効果その2(集落の変化)



集落で施工した水路

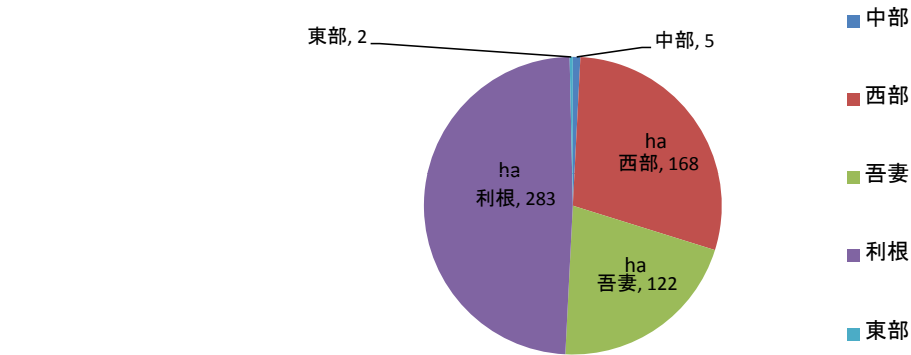


法面に張り芝の種子をまく作業の様子

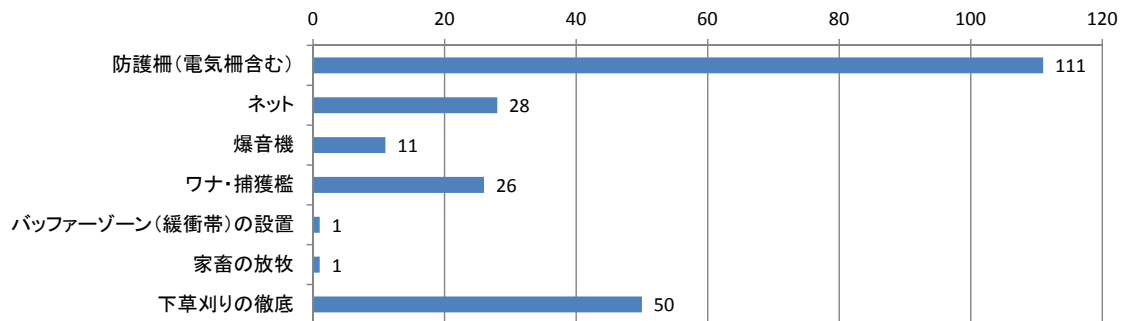
鳥獣害対策

群馬県全体で579haが保全されている。

鳥獣害対策で守られている当該協定農用地の面積はどれだけありますか。



鳥獣害対策の種類はどのようなものですか。



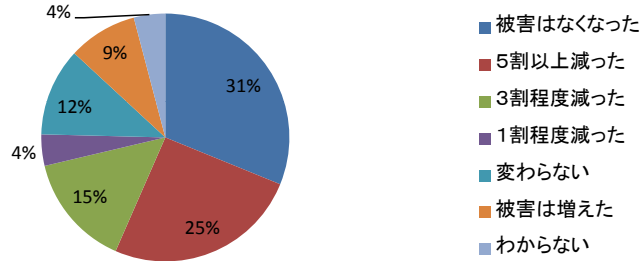
鳥獣害対策の様子



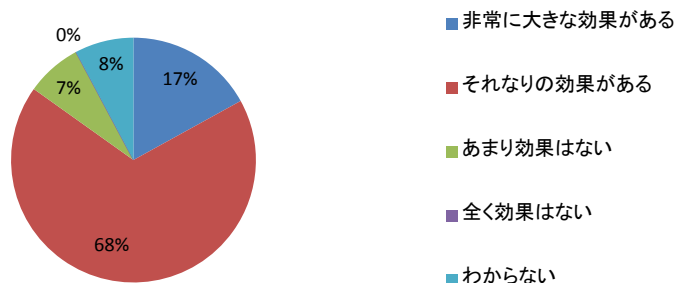
鳥獣害対策・病虫害

鳥獣被害の未然防止、軽減に効果があがっている。

鳥獣による当該協定農用地の被害面積は、協定締結前と現在ではどのくらい変わりましたか。



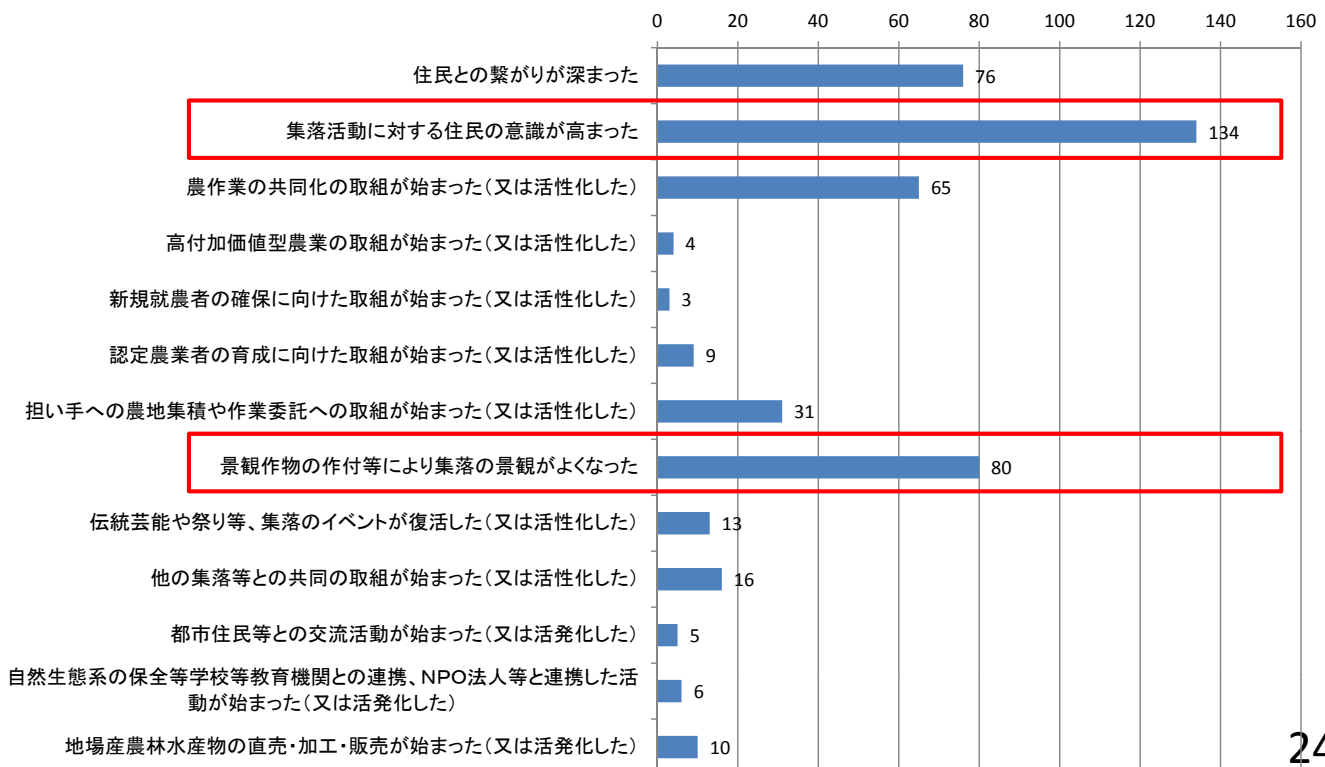
耕作放棄地等を発生源とする病虫害の被害は協定締結前と現在では変わりましたか。



地域・集落の活性化について(その1)

住民の意識が高まり、集落の景観が良くなっている。

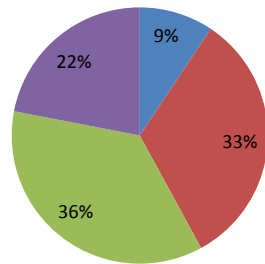
話し合いがきっかけになり協定締結前と現在で何が変わったと感じますか。



地域・集落の活性化について(その2)

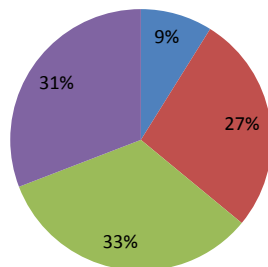
本制度によって、話し合いの機会が増え、地域の活性化につながっている。

集落の活性化や将来に向けた話し合いについて、協定締結前と現在ではどのように変わりましたか。



- 協定締結前から活発に行われている
- 協定締結前から行っていたが、協定締結を契機に活発に行われるようになった
- 協定締結前はあまり行われていなかったが、協定締結を契機に活発に行われるようになった
- 協定締結前からあまり行われていない

共同作業、機械等の共同利用、作業の受委託等の農業に関わる取り決め事項の話し合いについて、協定締結前と現在ではどのように変わりましたか。



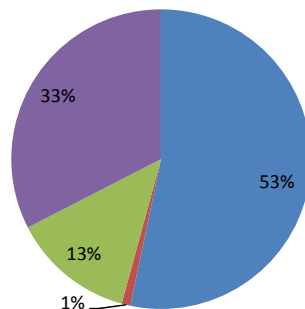
- 協定締結前から活発に行われている
- 協定締結前から行っていたが、協定締結を契機に活発に行われるようになった
- 協定締結前はあまり行われていなかったが、協定締結を契機に活発に行われるようになった
- 協定締結前からあまり行われていない

25

取り組みへの評価・継続について

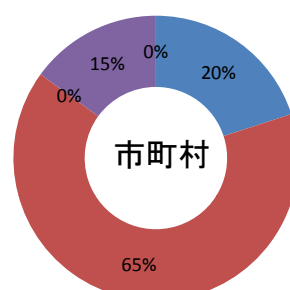
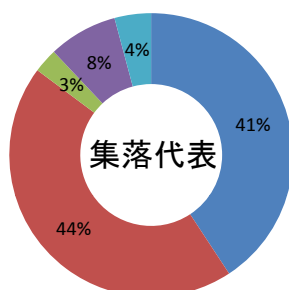
集落自体の取り組みへの自負や継続への要望が過半数を占める。

協定に参加していない周辺住民の方は、あなたの集落のさまざまな活動を見てどのように感じていると思いますか。



- 評価していると思う
- 評価していないと思う
- 関心がないようだ
- わからない

本制度の実施期間は平成26年度までとなっていますが、平成27年度以降についてどのように考えますか。



- 強く継続を望む
- できれば継続を望む
- 廃止してもよい
- どちらでもよい
- わからない

26